

猪苗代町復興計画

平成24年3月現在

目次

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 対象区域
5. 計画の構成
 - (1) 計画の基本理念
 - (2) 計画の目標
 - (3) 施策の基本方針
 - (4) 復興施策
 - (5) 計画の推進体制
6. 計画の実現に向けて

1. 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害は、本町の社会、経済、文化、さらには町民の健康の維持などに、これまで経験したことのない危機的な状況をもたらしました。

特に未だ収束の見通しの立たない放射能汚染問題は、これまでの町民生活や経済活動の根幹を揺るがすものであり、本町の地域防災計画の再点検や原子力に替わるエネルギー源の確保など、喫緊の課題となっています。

このため、震災及び原子力被害からの早期復興と、将来に希望の持てるまちづくりのための指針となる「猪苗代町復興計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

第六次猪苗代町振興計画及び猪苗代町地域防災計画を補完する特別計画として「猪苗代町復興計画」を策定します。

本計画を策定するに当たっては、国・県の復興方針・復興計画及び各種施策等との調整を図ることとします。

本計画は、社会環境や経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しをすることとします。

3. 計画の期間

第六次猪苗代町振興計画の計画期間との整合性を図るため、平成23年度から平成28年度までの6ケ年とします。

4. 対象区域

計画の対象地域は、猪苗代町内全域とします。

5. 計画の構成

(1) 計画の基本理念

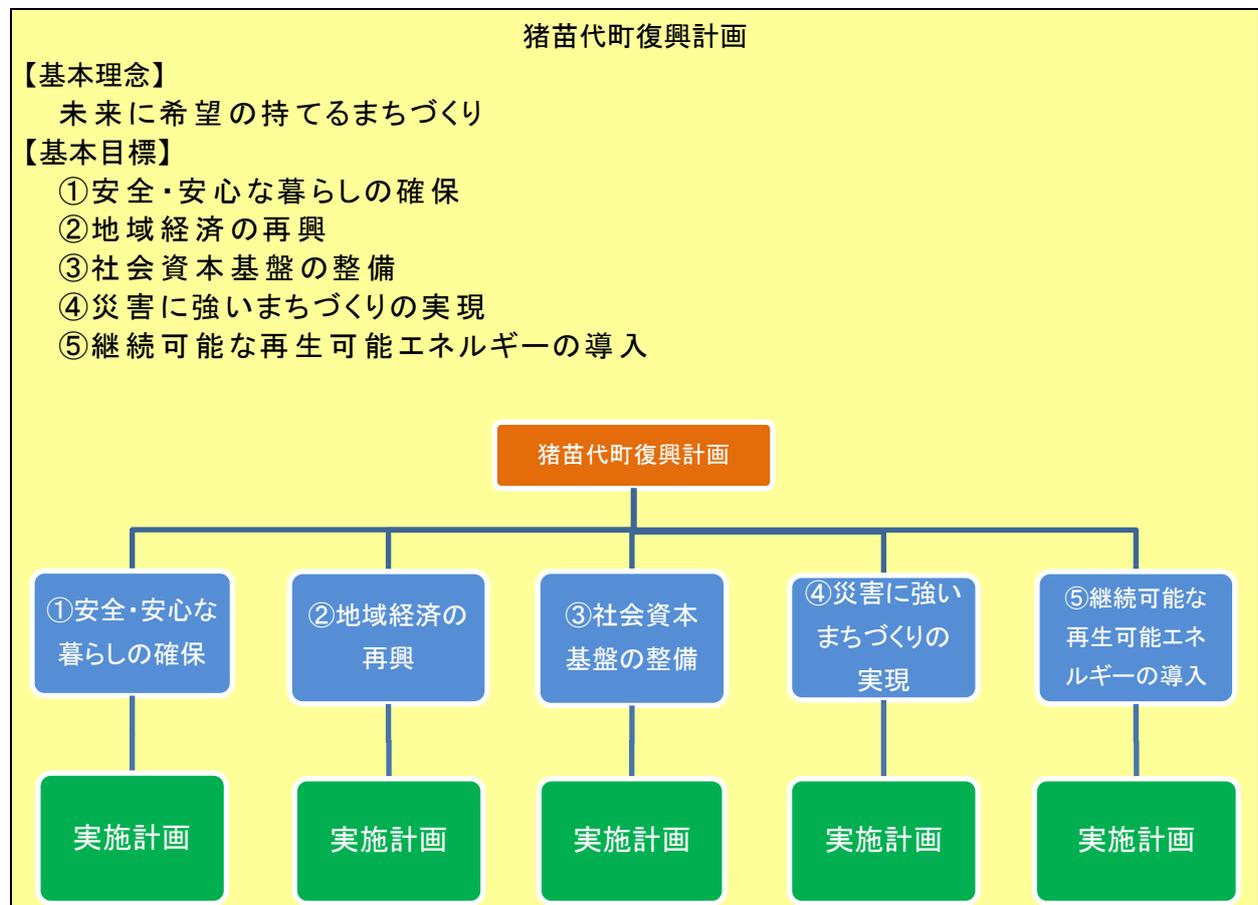
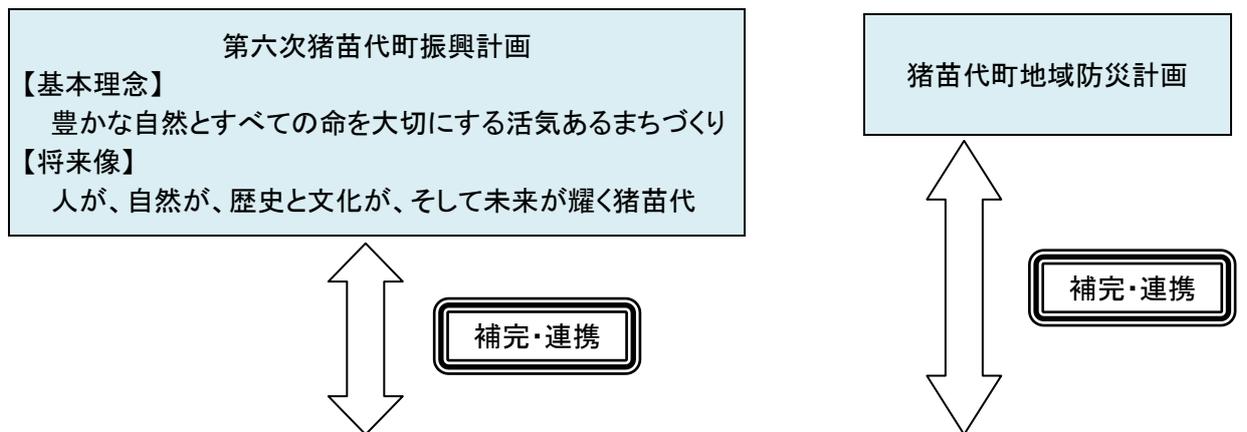
復興計画の基本理念は、「未来に希望の持てるまちづくり」とします。

これは、第六次猪苗代町振興計画において町が目指すべき将来像である「人が、自然が、歴史と文化が、そして未来が耀く猪苗代」を復興計画においても目指すことであり、震災からの復興のための施策の基本的な方針となるものです。

(2) 計画の目標

復興計画の基本目標として次の5つを掲げ、町民生活や産業・経済の再興などの一体的な復興に取り組めます。

- ①安全・安心な暮らしの確保
- ②地域経済の再興
- ③社会資本基盤の整備
- ④災害に強いまちづくりの実現
- ⑤継続可能な再生可能エネルギーの導入



(3) 施策の基本方針

① 安全・安心な暮らしの確保

《現状と課題》

福島第一原子力発電所事故を原因として放出された放射性物質による環境汚染は、発電所から約80km離れている本町にも不安をもたらしています。浜通りや中通りの地域に比べると、本町の空間放射線量は低い数値ではありますが、原発事故は、未だ収束の見通しが立っておらず、長期化するにつれ、特に妊婦や子どもを持つ家庭では、不安を抱えながらの生活が続いています。

町民はもとより特に次代を担う子どもたちを放射線から守らなければならないことから、放射線量を低減するための除染対策及び町民の放射線に対する健康への不安解消は、重要な課題となっています。

《基本方針》

- ・町内全域における放射線量の測定と測定結果の公表
- ・除染計画の策定と実施
- ・教育施設における除染の実施
- ・町民の放射線等への理解と健康管理体制の充実

② 地域経済の再興

《現状と課題》

福島第一原子力発電所事故を原因として放出された放射性物質による環境汚染は、農業、観光業、商工業などの町内経済に甚大な被害を与えています。

まず、農業では、酪農の原乳が3月から4月にかけて約3週間にわたって出荷停止となったことから、この間約70トンの原乳を廃棄するに至りました。畜産では、肉用牛の敷わらに使用していた「稲わら」から基準値を超える放射性セシウムが検出され、福島県内すべての肉用牛の出荷停止、そして価格が大幅に下落するなどの事態となりました。

次に、観光業では、5月連休中の本町及び近隣市町村において、大型観光バスが見られない観光地となり、異常な状況が続きました。特に、本町の主力商品である教育旅行が、冬まで全てキャンセルとなり、その他の団体旅行も5月から秋の観光シーズンにかけて約90%のキャンセルが発生しました。

商工業では、金融機関における全業種調査で、理容業、美容業以外のすべてにおいて収益が大きく減収している状況にあります。

こうした状況の中、町では地域経済を元気にするべく、これまでも、安全・安心な

猪苗代を全国に向けて発信してきましたが、これからも継続して、猪苗代町の歴史や伝統文化、豊かな自然等の地域特性を生かして集客力の回復を図るとともに、農業、観光業、商工業の再生・発展に向けた対策が重要な課題となっています。

《基本方針》

- ・農畜産物の生産拡大・販売促進・消費拡大への支援
- ・農業、観光業、商工業関連事業者への支援
- ・風評被害の払拭

③社会資本基盤の整備

《現状と課題》

今回の震災により、町内の社会資本基盤は広い範囲で甚大な被害を受けました。被害は、道路の破損、橋梁の破損、河川の護岸崩壊、公共下水道管の破損のほか、幼稚園、小中学校の教育施設、町役場庁舎や総合体育館など公共施設でも被害を受け、今までに類を見ないものとなりました。

こうした社会資本基盤は、町民が安全・安心な生活をするうえで無くてはならないものであり、早期に復興するよう整備する必要があります。

《基本方針》

- ・社会資本基盤の早期復興

④災害に強いまちづくりの実現

《現状と課題》

今回の震災による本町での建物被害は、平成23年11月末現在において、住家、非住家あわせて全壊が96件、半壊が166件、一部破損が1,192件に上りました。

本町では、地震発生直後速やかに災害対策本部を設置し、状況の把握に努めるなど、消防団、警察・消防と連携しながら、被災当日から局面が日々変化するなか、公共施設への避難所開設、物資の調達、避難者の健康衛生の確保、防災無線等による情報の提供に取り組みました。

しかし、今回の震災では、道路・橋梁・下水道管の破損、断水、停電、電話不通といったライフラインの断絶、東日本全域にわたる流通の停滞による燃料・食

料の不足等、想定外の被害が発生しました。

今後は、今回の震災での教訓を生かし、町内全域での停電、ガソリン・軽油や灯油などの燃料不足といった想定外の事態を考慮して、従来の地域防災計画を抜本的に見直す必要があります。

また、本町は、観光地であるとともに活火山である磐梯山の麓に位置しているため、町民をはじめ観光客を含めた多くの医療ニーズに応えられるよう、急病・事故・災害等での救急医療体制の再構築をしていくことが課題となります。

さらには、町内には昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた民間住宅が全体の約6割を占めることから、これらの耐震化を促進し、安全を確保する必要があります。

《基本方針》

- ・地域防災計画の見直し
- ・緊急時医療体制の再構築
- ・建築物の耐震化促進

⑤ 継続可能な再生可能エネルギーの導入

《現状と課題》

福島第一原子力発電所事故は、原子力というエネルギーを人間が制御することの困難さと、事故が発生した場合の被害の深刻さを如実に表しました。

今回の事故により、国及び県ではエネルギー政策見直しの議論が積極的に行われており、これらの議論の中で、太陽光発電や風力発電、さらには地熱発電といった再生可能エネルギーの有用性や積極的推進の方向性が述べられております。

これまで、町では再生可能エネルギー導入促進の施策として、住宅用太陽光発電システム設置に対して、事業費の補助を実施してきました。

これからも継続して、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な、再生可能エネルギーの推進による新たな社会づくりに取り組む必要があります。

また、本町周辺には、磐梯山、吾妻山、安達太良山があり、これらの地帯は火山性の熱源を有し、地熱発電開発の可能性が高いため、地熱発電所整備を国・県と協力しながら進めます。

《基本方針》

- ・再生可能エネルギーの導入推進
- ・地熱発電開発への支援

(4)復興施策

①安全・安心な暮らしの確保

○放射線量の低減及び除染対策の推進

- ・町内の大気、土壌、森林、河川・湖沼、地下水などにおける放射線量を測定し、その測定結果を町のホームページ等で公表します。
- ・幼稚園、小学校、中学校等の教育施設における環境モニタリング体制を強化します。
- ・除染計画を策定し、放射線量の高い地点については、除染計画に基づき除染を実施します。

○町民の放射線に対する健康維持対策の推進

- ・妊婦や中学生以下の子供に個人線量計を貸し出し、個人の放射線量を測定する「個人線量計配付事業」を実施します。
- ・上記の個人放射線量測定結果をもとに、県が実施する「県民健康管理調査」と併せて専門家の助言、指導等を受けることにより、町民の放射線に対する健康への不安解消を図ります。

②地域経済の再興

○農林水産業の推進

- ・風評被害対策計画を策定し、実施計画に基づいて農林水産業部門における施策を実施します。
- ・本町で生産された「農産物」について、町民及び町外からの来訪者の方々に幅広く安全・安心な「農産物」であるとのPRに努め、農畜産物の加工販売、直販等による販路及び消費の拡大と地産地消を推進します。

○観光業・商工業の推進

- ・風評被害対策計画を策定し、実施計画に基づいて観光業部門、商工業部門等における施策を実施します。
- ・「猪苗代町東日本大震災風評被害対策連絡会議」を設置し、キャンペーンやイベント等の実施により、本町への観光客の呼び戻しを図ります。
- ・原子力災害に対する賠償・補償に向けた取組みが円滑に実施されるよう、関係団体と連携し、町内事業者等の支援を行います。

- ・事業者が金融機関から借り入れたに融資額に対して、利子補給等の金融支援を実施します。

③社会資本基盤の整備

○社会資本基盤の整備

- ・地震により被害を受けた道路、橋梁、下水道、公園などの社会資本基盤の整備に努めます。
- ・平成24年度から川東地区の「さくらこども園」が開園しますが、川西地区についても幼稚園と保育所を統合した認定こども園の整備を進めます。
- ・地震により被害を受けた猪苗代中学校は改築が求められているため、中学校の統廃合の検討を含めた安全でゆとりある教育環境の整備を進めます。

④災害に強いまちづくりの実現

○地域防災計画の見直し

- ・今回の震災での教訓を生かし、従来の地域防災計画を抜本的に見直します。
- ・防災行政無線の更新(デジタル化)を図り、緊急時の連絡体制を構築します。

○緊急医療体制の再構築

- ・救急医療や事故対策、町民の安全を守るすべての災害対策等に対応するドクターヘリの基地施設等を併設した多機能型「道の駅」の整備促進に努めます。

○耐震改修の促進

- ・災害時の避難場所に指定している全ての公共施設の耐震改修を行い、避難者の安全を確保します。
- ・町内にある木造住宅の耐震診断を対象となる全戸で実施し、耐震改修を促進します。

⑤ 継続可能な再生可能エネルギーの導入

○ 地熱発電所の整備支援と地域内利用の推進

- ・地熱エネルギーを活用した発電事業に対し企業誘致を行い、国・県と連携しながら地熱発電所の整備を支援します。

○ 再生可能エネルギーの民間導入支援

- ・本町の豊かな資源を活用した太陽光、風力、水力、バイオマスなどによる発電事業や熱利用事業に対して企業誘致を行い、再生可能エネルギーの導入を支援します。

(5) 計画の推進体制

① 行政の役割

本計画は、財政力の低い本町においては、国・県の財政支援なしには実行することが不可能です。国庫補助金のかさ上げや有利な起債、地方交付税をはじめとする特別一括交付金等、国・県の財政支援を受けることが本町の復興には必要不可欠となります。今後も国・県に対し要望活動・情報収集を行い、復興財源の確保に努めます。

また、震災後数年間は、固定資産税、住民税等の自主財源の大幅な減収が予想されます。深刻な財源不足に陥らないよう、より一層の行財政運営の健全化に努めます。計画的かつ効果的な事業実施による財源の効率的な運用と行財政の簡素効率化などによって経費の節減に努め、町民サービスの充実に努めます。

② 住民との協働体制

第六次猪苗代町振興計画には、“あらゆる事業の実施にあたっては、行動指針である「自主と自立」「選択と創造」「参加と協働」に基づいて「住民と協働によるまちづくり」を推進します。”と明記されています。これは本計画を実施するにあたっても当てはまるものであり、「地域の目標と課題」を住民と行政で共有し、相互に協力しながらまちづくりを進めます。

6. 計画の実現に向けて

今回の震災では、地域における「人と人とのつながり」、「絆」の大切さを改めて認識させられるなど、私たちは様々な経験をしました。

震災当初、ガソリンなどの燃料不足が深刻化するなかで、全国から様々な救援物資が寄せられ、国民の熱い励ましに心から感謝しました。

また、原発事故から時間が経過するにつれ放射能による風評被害が拡大したとき、県外で一生懸命応援して下さった個人や企業、各団体の方に勇気づけられました。

その反面、未だ収束の見通しが立たない放射能汚染問題や風評被害、それらにともなう雇用問題などは、人々の心に現在でも精神的な暗い影を落としています。

「猪苗代町復興計画」では5つの基本目標を掲げ、町民や事業者の不安を少しでも解消し、未来に希望を持てるまちづくりを実現しようとするものです。

被災した町民への配慮と公平性を確保しながら、「こころの復興」を大切にして計画の速やかな実現を図ります。

町民一人ひとりの「こころの復興」が地域の復興につながるとの思いを常に念頭に置きながら、「猪苗代町復興計画」の実現に向けて施策を進めます。